

5 県から市町等へのICTエキスパート派遣事業【静岡県】



➤ 県がICT等に係る知識や経験が豊富にある人材を「ICTエキスパート」として登録し、市町、教育委員会等の求めに応じて派遣



- 行政サービスの向上や行政事務の改善につながっている。
- 派遣対象団体や住民における、ICTに係る知識や技術の向上、活用の促進等につながっている。
- ICTを活用した豊かで快適な質の高い地域社会の実現につながっている。

事業の概要

- 市町、市町教育委員会等が行うICT等を利用する取組に対し、ICTに関する知識及び経験が豊富な人材を「ICTエキスパート」として派遣し、専門的なコーディネート及びアドバイスを実施。

<ICTエキスパート派遣実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体数	17団体	14団体	22団体	22団体	33団体
回数	37回	43回	59回	59回	80回
人数	7人	7人	10人	14人	18人

※令和5年度は令和6年1月末現在の年間見込み数

<ICTエキスパート派遣事業の概要>

市町、市町教育委員会、NPO法人等の団体の皆様へ

**職場のお悩み解決を
ICTでサポートします！！**

静岡県ICTエキスパート派遣事業

静岡県

<< 静岡県ICTエキスパート派遣事業 概要 >>

【ICTエキスパート派遣事業とは・・・？】

市町、市町教育委員会、NPO法人等が行うICT等を利用する取組に対し、ICTに関する知識及び経験が豊富な人材を「ICTエキスパート」として派遣し、専門的なコーディネート及びアドバイスをいたします。

【エキスパートの活用事例】

- オンライン研修会の運用サポート
- SNSを利用した広報研修会
- 中学生とその保護者を対象とした情報リテラシー講演会
- プログラミング勉強会

<< 静岡県ICTエキスパート派遣事業 概要 >>

【ICTエキスパート派遣対象と費用について】

申請できる団体

- ①市町
- ②市町教育委員会
- ③商工会議所又は商工会議所連合会
- ④商工会又は商工会連合会
- ⑤農業協同組合又は農業協同組合中央会
- 若しくは農道協同連合会
- ⑥漁業協同組合又は漁業協同組合連合会
- ⑦公益社団法人又は一般社団法人
- ⑧公益財団法人又は一般財団法人
- ⑨特定非営利活動法人(NPO法人)
- ※その他知事が適当と認める団体

費用の負担

「ICTエキスパート」の派遣に要する費用(報酬・旅費)は、県が負担

※その他の会場費、機器費等は申請団体のご負担となります。

申請方法

実施計画書の提出など(3頁参照)

申請期間

募集期間については、県ホームページに掲載

※募集期間外の申請については、お問い合わせください。

★詳細は、実施要綱等でご確認ください。

<< 静岡県ICTエキスパート派遣事業 申請手続 >>

●手続概要フロー

ICTエキスパート派遣事業にかかる手続の流れ

- ① 事前調整
- ② 実施計画書の提出
- ③ 派遣申請書の提出
- ④ 派遣決定の通知
- ⑤ 取組の実施
- ⑥ 実施報告書の提出
- ⑦ 報酬・旅費の支払い

★:申請団体が実施

●手続詳細

- ①エキスパートと事前に取組内容や日程を調整
- ②県へ実施計画書の提出
- ③県へ派遣申請書の提出(※1)
- ④県は派遣決定の通知
- ⑤取組の実施
- ⑥取組実施後、県へ報告書の提出(※2)
- ⑦エキスパートへ報酬・旅費の支払い

※1:派遣申請書は、実施日の14日前までに提出してください。
 ※2:実施報告書は、取組実施後15日以内又は実施日の翌月5日のいずれか早い日までに提出してください。

5 県から市町等へのICTエキスパート派遣事業【静岡県】



(総務省)

取組の経緯・きっかけを教えてください。

豊かで快適な質の高い地域社会の実現を目指して、市町及び地域社会におけるICT利活用を促進するため、市町等が行うICTを利活用する取組に対して専門家(ICTエキスパート)を派遣し、専門的なコーディネート及びアドバイスを実施しています。



(静岡県)



取組にコストはかかりましたか。

ICTエキスパート派遣に伴う報償費及び旅費は県が負担しています。

(報償費) 4時間以上の活動 1回当たり 20,000円

4時間未満の活動 1時間当たり 5,000円

(旅費) 静岡県職員の旅費に関する規程に基づいて支払う。



近況や工夫している点を教えてください。

本事業の概要について、これまで周知してきた市町等に加えて、県内の教育機関(中学校、高等学校、大学等)及びNPO団体にも周知し、ICTエキスパートの幅広い活用を図っています。

また、ICTエキスパート派遣の申請手続について、従来のメールによる受付に加えて、電子申請(静岡県「ふじのくに電子申請サービス」)による受付にも対応し、ICTエキスパートの活用促進を図っています。



今後の展望を教えてください。

本事業を活用したことのない市町をはじめ、幅広く市町及び団体等に働きかけ、県内全域においてICTエキスパートが活用されることを目指し取り組んでいきます。



【参考情報】 静岡県人口：363.4万人（令和5年1月1日現在）

関連URL：静岡県ICTエキスパート派遣事業について (<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/keikaku/digital/1044027/1041983.html>)

【担当部署】 静岡県デジタル戦略局デジタル戦略課（電話：054-221-3679、メール：digital@pref.shizuoka.lg.jp）